

ごみの分別事典

■分別事典の使い方

- 「あ」から「わ」行の五十音順に作成しています。
- 全ての品目を載せることはできませんので、載っていないものは似たものを参考にして分別するか、市役所環境課へお問い合わせください。（お問い合わせ先については、3ページ参照。）
- この分別事典の内容は、令和元年11月現在のものです。法の改正などで内容が変わることがあります。